

# 2025年度 第1回町田市男女平等参画協議会 議事要旨

日時： 2025年6月16日（月） 午後2時～午後4時

場所： 町田市庁舎2階 おうえんルーム

出欠： 五十音順・敬称略

石阪 督規、笈田 育子、岡本 直子、近藤 わかな、鈴木 悟、竹内 純、増田 知美、山口 卓、吉里 修

議事：

1 委嘱式

2 榎本悦次副市長 あいさつ

3 委員紹介、事務局紹介

4 会長及び副会長の選出

全会一致で石阪会長、岡本副会長に決定。

5 (1)第5次町田市男女平等推進計画について

・計画の概要 一事務局から第5次男女平等推進計画冊子を基に説明一

・2024年度事業における進捗状況の確認

一事務局から資料3「各取り組みの進捗状況確認（2024年度）」、資料4「各取り組みの進捗状況確認（2024年度）抜粋」を説明一

～配偶者等からのあらゆる暴力の根絶に関する評価について～

子ども家庭支援課

【委員】2023年度から2024年度にかけて相談件数が減少し、それに伴い評価が下がっているが、件数の増減だけで活動評価を行うことは難しい。活動指標と成果指標のどちらに重きを置くかで評価が変わると考える。

【会長】どちらの指標で評価しているか。

【事務局】評価方法は各課に委ねているため、統一した方法で評価してもらえるよう、今後周知が必要だと考えている。

【会長】現在の評価基準は活動指標と成果指標が混在している。今後は「十分に組み合わせた、かつ成果も得られた」等、書き分けを行い、評価基準を明確にする必要がある。

【委員】相談件数が減ったということは、悩みが減った、もしくは市民のニーズが変化したとも考えられる。相談件数が減った理由を把握するべきである。単年度の相談件数が減ることで、成果が出ていないとみなされ、予算が減ることも有り得るか。

【事務局】単年度で判断されることはない。

## ～雇用や職業等の場における男女平等参画の推進に関する評価について～

### 契約課

- 【会 長】表彰制度は、内閣府が行う「えるぼし認定」、「くるみんマーク」、町田市は「家庭と仕事の両立推進企業賞」等がある。「家庭と仕事の両立推進企業賞」受賞企業はどのようなメリットがあったか。
- 【委 員】様々な会社から声がかかりやすくなったと感じる。受賞者同士での交流等があれば、より賞を獲ったメリットが生まれると考える。

## ～仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援に関する評価について～

### 子ども家庭支援課

- 【委 員】一人親家庭に対する相談に関して、相談時間を平日の昼間に設けているが、平日の昼間は働く人にとってハードルが高いため、平日の夕方以降も相談を行うと良い。またワンストップで相談できる体制を作る必要がある。
- 【会 長】自治体で毎週末に相談を設けることは難しいが、イベントの際に、相談ブースを作る等検討が必要である。

### 児童青少年課

- 【委 員】子どもセンターにおける親子参加型事業について、ニーズにあわせた取り組みを行った旨記載があるが、具体的にはどのようなニーズか。
- 【事務局】イベント回数を増やしてほしい、親子で参加できる体操の時間がほしい、保護者同士の交流の時間が欲しい等である。
- 【委 員】地域コミュニティの活性化に繋がるため、引き続きニーズ把握を行ってほしい。

## ～あらゆる分野における男女平等参画の推進に関する評価について～

### 総務課

- 【会 長】審議会等の男女比率は、他自治体と比較しても町田市は低迷している。女性が一人もいない審議会はあるか。
- 【事務局】女性が参加していない審議会もある。
- 【会 長】公募委員を増やし、場合によっては女性を任命するよう促す必要がある。また多様な意見を反映させるために募集の際に若年層枠を作っても良いと考える。

## (2) 市民意識調査項目について

### ・調査項目設定の説明

－事務局から資料6「市民意識調査項目（案）」を説明－

## ～新設した男女平等・性の多様性の用語の認知度の設問について～

- 【委 員】知らない言葉が多い。ジェンダーについて興味がある市民が積極的に回答してくれることが予想されるため、実際の認知度は本調査の結果よりも低いと考えられる。
- 【委 員】世間一般に使われている用語の認知度を尋ねるのではなく、市の事業を周知するため

に、事業に関するキーワードを選択肢に入れるべきではないか。

【委員】市はこの言葉を知っていてほしいという認識で合っているか。市が啓発したい言葉であれば、尋ねて良いと考える。

【会長】5か年計画や性の多様性の尊重に関する条例等からキーワードを抽出し、調査する必要がある。今後市が重点的に周知・啓発すべきキーワードを検討する材料にすべきだ。

【委員】高齢者は特に難しく、何も知らないという回答が多くなるのではないか。

### (3) 2025年度の町田市仕事と家庭の両立推進企業賞について

―事務局から資料7「町田市仕事と家庭の両立推進企業賞について」、資料8「企業賞チラシ(案)」を説明―

【委員】一度受賞した企業が再度応募してよいことが分かりづらいため、標記があった方が良い。

【委員】人手不足の企業こそ受賞したことが強みになるため、申し込むべきだと考える。チラシのデザインについて、「町田市仕事と家庭の両立推進企業賞 募集」等、タイトルを入れた方が良い。

【委員】認証マークが必要ではないか。

【会長】認証制度ではないため、認証マークを作成していない。

【委員】表彰された一年間は、賞を受賞した旨名刺に記載できる等のメリットがあった方が良い。

【会長】多くの企業から募集があった場合、全ての企業が受賞することはあり得るか。

【事務局】受賞企業の数に縛りはないため、調査員の審査が通れば、全て受賞することも有り得る。

【副会長】審査基準項目に関して、複数名の社会保険労務士の意見を踏まえ見直した。現在の法律に沿うよう修正し、加えて企業独自のアイデア・視点があった場合は加点になるよう作成した。

【事務局】7月から募集を始め、2月に表彰式を行う予定である。

## 6 事務連絡

次回の参画協議会について確認。

以上